

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	③男女共同参画	3	男女共同参画社会の実現に向けた活動支援
事業名	男女共同参画推進事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

誰もが能力と個性を発揮できるまちをめざし、男女共同参画基本法、泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例及び泉大津市男女共同参画推進計画に基づき、性別に関わらず、仕事や子育て、家事、介護など、あらゆる場面で男女が互いを尊重し、ともに責任を担い、協力しあう社会を実現することを目的とする。

(事業概要等)

- 拠点施設である「いづみおおつ男女共同参画交流サロン」(にんじんサロン)を中心に、泉大津市男女共同参画推進計画(にんじんプラン)に基づき、諸施策を推進する。また、年1回開催しているにんじんサロンまつりを男女共同参画関係団体・グループの代表者で組織する「にんじんサロン連絡会」を中心に運営する。
- 男女共同参画の一層の推進を目指し、フォーラムや女性就労支援セミナーなど女性活躍推進を重点において事業を行う。
- フェミニストカウンセラーによる女性特有のさまざまな問題や悩みへの対応を図る。
- 第3次泉大津市男女共同参画推進計画の中間年度となり、計画の進捗について確認、評価等を行うため男女共同参画審議会を2回開催する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	861	989	1,753	3,647	R2は人権啓発活動委託費を一部活用
うち市負担分(千円)	861	889	1,563	3,647	R3はにんじんサロンを一部業務委託としたため増

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
にんじんサロン利用者	人	2,543	2,153	1,308	2,060
女性相談の相談件数	件	39	46	45	60
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
サロンスタッフによる手作り講座や趣味に関する講座の実施、また、男性に啓発を図るために男性向け講座、さらに女性活躍推進のために働きたいと思っている女性を応援するための2回連続講座や女性の権利を啓発するための講座など、さまざまな男女共同参画関連の事業を行った。また、子育て世代のための一時保育付き読書タイムを毎月開催した(コロナ禍により4月・5月・6月・12月・1月・2月は中止)。年間6回(5人/回)実施し、総参加者(保護者数)は27人(利用率:90%)となった。一方、女性相談については、年18回(3コマ/日)フェミニストカウンセラーによる面談相談を実施し(予約制、相談時間50分/人、相談者数:45人、相談利用率:83.3%)、相談者に寄り添った効果的な対応ができた。男女共同参画審議会は、コロナ禍のため1回開催とし、市民アンケート調査の結果をふまえておこなった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	「にんじんサロン」が図書館にある立地を活かし、新たに保育つき読書タイムを実施することにより、今まで関わりの少なかった市民の利用につながった。また、フェミニストカウンセラーによる女性相談は、新規相談者の受け入れが難しいため、平成30年度から毎回の相談日の一コマ目を新規相談者優先枠とした。 事務事業評価事業別区分にまとめて実施することにより、事務の簡素化を図った。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	男女共同参画社会の実現をめざすためには、リーダーの育成や他部署・他団体との交流や連携の強化、市民全体の意識レベルの向上を図る必要があり、そのための拠点施設としての「にんじんサロン」や、意識向上の契機としての講座やフォーラムの役割はますます重要になる。また、本市自体も一事業所としてダイバーシティを見据えた女性活躍推進に向けた意識改革が必要である。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 男女共同参画社会実現のための拠点施設として、にんじんサロンの役割は重要である。また、市自らが一事業所として取り組むことが重要である。
改革・改善策等の具体的な内容		男女共同参画及びにんじんサロンの周知を引き続き行う。一般市民が興味を持つような内容及び参加しやすい形態を考慮し、啓発推進事業に取り組む。特に、令和3年4月からにんじんサロンがテクスピア大阪5階に移転したため、今まで関わりの少なかった市民や若年層の流入を目指し、取り組みやすい媒体を使用し、にんじんサロン及び男女共同参画推進の活性化に努める。また、府内における取組として、女性のキャリアデザイン研修を実施する。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔 があふれるまちづくり	④人権・平和	1	人権教育・啓発の推進
事業名	人権啓発推進事業		担当課名	人権暮らしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、日本国憲法、世界人権宣言、および泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例の精神に則り、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、生きがい、思いやりをもって生活し、社会に参加できる真に心豊かな地域社会の実現のため、市民、企業、行政などが一体となって啓発活動を推進することを目的とする。

(事業概要等)

- ・泉大津市人権協会、泉大津市人権啓発推進協議会、泉大津市事業所人権協議会、泉大津市人権擁護委員、世界人権宣言泉大津連絡会と連携し、講演会、街頭啓発、パネル展の開催などを通じて、市民の人権尊重意識の高揚に努める。
- ・「泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例」に基づき、平成11年に策定、平成18年に改定した「人権を尊ぶまちづくり基本方針」について、平成28年の人権3法の施行等を踏まえ、その内容の見直しを図るため懇話会を招集する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	502	596	458	777	人権啓発活動委託費
うち市負担分(千円)	132	160	130	306	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
人権啓発作品展出品数	点	255	346	348	350
街頭啓発、壁面花壇の参加者数	人	81	108	43	80
フォーラム参加人数	人	95	129	0	50
(指標を設定できない理由)					

(成果の概要)

市役所1階ロビーにおいて、11月18日から30日に人権週間における人権啓発作品展を、5月1日から7日に憲法週間・12月16日から21日に人権週間におけるパネル展を開催した。また、総合体育館前の壁面花壇の植替えを年2回行った。

なお、憲法週間、就職差別撤廃月間、国際識字デー及び人権週間における街頭啓発、並びにフォーラムinいすみおおつは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	人権三法の施行やインターネット上の人権侵害、LGBTなど、人権課題の変遷に即応した諸事業の展開に努めた。 事務事業評価を実施する上で、事業別区分にまとめることにより事務の簡素化を図った。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	人権三法をはじめ、インターネット上の人権侵害やLGBT、コロナ差別など、現在重要性が高まりつつある人権課題への対応が求められる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 依然として発生する人権問題に鑑み、引き続き各人権団体と連携し、諸事業を展開していく必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		人権啓発を推進する各団体と連携し、現在重要性が高まりつつある人権課題をはじめ、人権に対する正しい知識や新たな知見を積極的に修得し、諸事業を展開していく。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔 があふれるまちづくり	④人権・平和	1	人権教育・啓発の推進
事業名	人権行政推進事業		担当課名	人権暮らしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、地方自治体が行う行政施策は、全ての分野において人権尊重を基礎とした課題の設定と計画の立案が必要であり、行政全般が全て人権行政であるといえ、その人権行政＝総合行政を推進することを目的とする。

(事業概要等)

部落解放・人権夏期講座や部落解放・人権大学講座等の各種研修会に職員を派遣し、人権行政推進に必要な知識の習得を図る。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	981	987	780	961	
うち市負担分(千円)	981	987	780	961	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
出張に伴う旅費、受講料、参加負担金	円	488,300	492,880	286,000	467,000
職員出張回数(リモート含む)	回	80	82	60	103
出張1回あたりにかかるコスト	円	6,104	6,011	4,767	4,534
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権夏期講座や人権大学講座等の各種研修会は、リモートでの参加となつたが、人権啓発の推進に必要な意識の向上及び知識の修得に努めた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	人権三法の施行やインターネット上の人権侵害など、人権課題の変遷に即応し、人権知識のアップデートに努めた。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	人権三法をはじめ、インターネット上の人権侵害やLGBT、コロナ差別など、現在重要性が高まりつつある人権課題への対応が求められる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 依然として発生する人権問題に鑑み、引き続き諸事業を展開していく必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容	部落差別解消推進法の施行後4年半が経過するなかで、本市の「人権を尊ぶまちづくり条例」に基づく基本方針等について、見直しに向けた検討をはじめていく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔 があふれるまちづくり	④人権・平和	1	人権教育・啓発の推進
事業名	人権相談事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、一般的な市民相談では対応しにくい人権侵害をはじめとする様々な問題や悩みを抱える市民に対し、問題や課題を自ら解決することができるよう、相談内容に応じた適切な支援を行うことを目的とする。

(事業概要等)

様々な人権課題を抱える市民の相談窓口として、常時相談を受け、場合によっては、大阪府や法務局等の関係機関とも連携し対応する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,946	1,997	2,123	2,207	総合相談事業交付金
うち市負担分(千円)	1,059	1,215	1,266	1,680	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
相談件数	件	159	340	310	310
会計年度任用職員報酬×0.2÷相談件数(会計年度任用職員の業務量に占める相談業務の割合)	円	2,478	1,171	1,370	1,421
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
令和2年度の相談件数は310件で、コロナ差別に関する相談はなかった。 人権相談だけでは解決に至らないケースも少なくないが、傾聴と適切な窓口や機関の紹介、取次により、相談者が自らの力で解決できる力を取り戻すケースも多く、その一助となったと考えられる。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	職員のスキルアップのため、大阪府人権協会などが実施する研修会に積極的に参加するよう努めた。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	業務経験や知識の乏しい職員のスキルアップはもちろん、業務経験や知識を積んだ職員についても、そのアップデートのために更なる研修や経験が必要である。また、相談者は継続して相談にくる場合が多くあり、未経験者では安心して相談内容を打ち明けてくれない場合もある。相談窓口を充実するには、熟知した専門職が常駐し、他課や他機関との連携を図る必要があると考える。また、定期的なケース会議の開催や相談事業の基礎状況など情報の共有が必要と考える。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 人権相談は人権尊重施策として欠かすことのできないものであり、一層の相談しやすい環境づくりが求められる。
改革・改善策等の具体的な内容		相談窓口の充実に向け、職員のレベルアップのための研修受講を行う。また、他課や関係諸機関との連携強化や情報共有に努める。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔 があふれるまちづくり	④人権・平和	1	人権教育・啓発の推進
事業名	団体等育成支援事業(人権)		担当課名	人権暮らしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、泉大津市人権啓発推進協議会をはじめとする人権啓発活動を行う団体に対し、その活動を支援することにより、人権尊重のまちづくりを行う。

(事業概要等)

人権協会、人権啓発推進協議会、事業所人権協議会、人権擁護委員、世界人権宣言泉大津連絡会への助成を行い、当該団体が実施する啓発活動を促進し、差別をさせない世論の形成及び人権擁護の社会的環境づくりを支援する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	2,060	2,060	1,160	2,060	
うち市負担分(千円)	2,060	2,060	1,160	2,060	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
人権啓発推進委員数	人	128	131	138	140
事業所人権会員数	事業所	72	71	70	70
研修会等参加総人数	人	370	317	48	150
(指標を設定できない理由)					

(成果の概要)

人権擁護委員では、主に定例人権相談をはじめ特設人権相談を行った。泉大津市人権協会(人権啓発推進協議会・事業所人権協議会)においては、三者懇談会、推進委員研修会を行った。世界人権宣言泉大津連絡会においては、憲法週間ならびに人権週間での横断幕の掲出を行った。

なお、街頭啓発、新人社員研修、就職差別撤廃月間講演会、フィールドワーク等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	人権三法の施行やインターネット上の人権侵害など、人権課題の変遷に即応した自主運営の促進に努めた。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	人権三法をはじめ、インターネット上の人権侵害やLGBT、コロナ差別など、現在重要性が高まりつつある人権課題への対応が求められる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 依然として発生する人権問題に鑑み、引き続き各団体が実施する研修会、啓発活動を支援していく必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容	人権啓発を推進する各団体が、現在重要性が高まりつつある人権課題をはじめ、人権に対する正しい知識や新たな知見を積極的に修得し、展開する研修会、啓発活動を支援していく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔 があふれるまちづくり	④人権・平和	2	平和に対する教育・啓発の推進
事業名	非核平和啓発事業		担当課名	人権暮らしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

思いやりを持ち人権が尊重されるまちをめざし、昭和59年7月の「非核平和都市宣言」の精神に基づき、市民一人ひとりが平和への願いを持ち、行動する社会を実現する。

(事業概要等)

平和メッセージ展やパネル展を開催するとともに、中学生に向け講演や戦争経験者との対話などを行う平和学習会「ピースプログラム」を実施するなど平和啓発事業を行う。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	257	281	33	374	
うち市負担分(千円)	257	281	33	374	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
平和メッセージ展出展数	点	790	754		760
ピースプログラム参加者数	人	143	226		730
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
令和2年度の平和メッセージ展は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、市内の小学校が休校となり、作品の募集ができなかったため、中止とした。8月1日から8月6日に市役所1階市民ロビーにおいて平和パネル展を開催し広島・長崎の原爆に関するパネルを展示了。また、ピースプログラムは、中学生を対象に、修学旅行(広島)に向けての事前学習、修学旅行での学びを振り返る事後学習を行ってきたが、令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により修学旅行が取りやめとなつたため、事前、事後学習は中止とした。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	今年度は中止となつたが、平和メッセージ展においては、より多くの人に見てもらうため、織編館ギャラリーからアルザ2階回廊に展示場所を変更した。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	ピースプログラムは、中学校との密な連携が必要となり、学校側との要望やスケジュールのすり合わせが必要。また、修学旅行の事後学習で遺族会等との対話を行うなど、次年度に事業を残している。より有効でスムーズな事業展開の組み立てが必要となることから、修学旅行に関わらず平和学習が行える方法を検討する必要がある。また、戦没者遺族会や原爆被害者の会の参加者数の確保など、引き続き、戦争体験を語り継いでいくことの困難性についての検討が必要。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 平和への希求は恒久的なものであり、「非核平和都市宣言」の精神に基づく、非核平和啓発のための取り組みは、継続して実施する必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		ピースプログラムは、平和学習のより有効かつ円滑な事業展開を目指し、中学校や遺族会等との密な連絡・調整を行う。 今後は夏の平和登校日に合わせて、中学校の全学年を対象に平和についての講演会と、戦没者遺族会による講話をを行い、子どもたちの平和への意識を高めることを図る。 また、現在世界で起こっている紛争等の現状を踏まえ、一人ひとりが何ができるのかを考え、悲惨な戦争体験という愚行を二度と起こさないという考え方を培っていくアプローチ方法について、引き続き情報収集及び検討を行う。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	④安全で心やすらぐまちづくり	③消費生活	1	自立した消費者の育成
事業名	団体等育成支援事業(消費)		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

消費者が安心して生活できるまちをめざし、消費についての知識を広く普及し、消費生活の安定と向上を図ることを目的とした団体(泉大津消費者問題研究会)に対し、その活動を支援することを目的とする。

(事業概要等)

泉大津消費者問題研究会に補助を行い、消費者啓発講座、エコフリーマーケット(年2回開催)、商品量目調査等を実施し、消費者生活の安全と向上を図る。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	135	87	12	134	
うち市負担分(千円)	135	87	12	134	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
消費者啓発講座参加者数	人	33	16		20
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
コロナ禍により、泉大津消費者問題研究会の事業は全面的に中止となつたが、大阪府消費者フェアへの参加補助や多様化する消費者問題について学べる機会を提供するなどにより、泉大津消費者問題研究会の活動を支援し、消費者トラブルの未然防止に寄与できた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	毎年補助を行っていたバス借り上げ料を2年に1回にした。
--------	-----------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	コロナ禍における泉大津消費者問題研究会主催行事の内容精査及び、同会会員の消費者問題に対する意識の向上をより一層図る必要がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 流通や消費形態の多様化により、消費者問題が日々変容しつつある中で、消費知識の普及を促していくためには、その変容に沿った取り組みが必要であり、消費者団体の育成はますます重要となると見通される。
改革・改善策等の具体的な内容		消費者問題研究会の会員の増加、また、消費者啓発講座の開催方法の検討等、消費者教育の内容の充実を図る必要がある。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	④安全で心やすらぐまちづくり	③消費生活	2	消費者保護の強化
事業名	消費生活相談事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

消費者が安心して生活できるまちをめざし、市民に対して消費生活に関する知識の普及・情報の提供・苦情・相談の処理等、消費生活の諸問題を解決することにより、消費者の利益の保護と増進を図る。

(事業概要等)

消費生活センターにおいて、消費生活専門相談資格を有した消費生活相談員が消費生活に関する相談や苦情を受け付け対応する。また、消費者被害の未然防止を図るため、広報紙などの連載をはじめ、パンフレットや啓発物品などにより、広く市民に消費者問題についての情報を発信する。加えて、身近な地域で相談に応じることができる消費者を養成するための講座を開催するとともに、子どもを対象とした講座も開催する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	4,619	4,487	5,045	5,291	
うち市負担分(千円)	2,570	3,782	4,019	3,960	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
消費生活相談件数	件	403	370	427	430
(指標を設定できない理由)					

(成果の概要)
 毎週5回(月～金曜日)消費生活センターで午後1時～4時まで、消費生活相談員が消費生活相談を実施し、消費者問題の解決・未然防止に寄与できた。また、毎月広報紙に時勢に応じた消費者被害に関する記事を掲載するとともに、消費者月間に合わせて令和2年5月11日から15日において、市役所1階市民ロビーにて消費者問題に関するパネル展を実施した。コロナ禍により子ども向け消費者講座は中止したが、市民消費者講座については来庁及びZoomによる同時開催で実施した。消費生活相談事業では、市民からの個別相談に対する対応と同時に、広く市民に対して消費生活に関する知識の普及や情報提供が重要であることから、コロナ禍においても相談体制を維持し、また、消費者講座等において消費者問題について知る機会を設けることができたことは、大きな意義を持つと考える。

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	3週連続で来庁により実施していた市民消費者講座について、コロナ禍を考慮し、1回のみの開催とし、来庁及びZoomによる同時開催とした。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	コロナ禍における講座の開催方法を工夫する必要がある。
---------	----------------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 日々多様化・複雑化する消費者問題に対し、知識の言及や情報提供、及び専門の相談員による相談窓口の設置は、消費者の利益のために必要不可欠である。
改革・改善策等の具体的な内容		講座については庁内で開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止策をとることができると他の会場も活用する。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑥誇れる・選ばれる・集える まちづくり	④労働環境	2	福利厚生の充実に向けた支援
事業名	団体等育成支援事業(労働)		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

誰もが夢を持ち働きやすいまちをめざし、労働者の福利厚生の充実を図るため、企業・労働組合等に、安心して働くことのできる職場環境づくりのための支援を行うことを目的とする。

(事業概要等)

労働者の福利厚生の充実を図るため、労働関係事業を行う各団体へ支援を行う。商工会議所が実施する労務対策事業に、泉大津地区労働組合連絡協議会及び泉大津ゆうあい連絡会が実施する労働教育等振興対策事業に対し各自補助を行う。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,446	1,147	100	1,360	
うち市負担分(千円)	1,446	1,147	100	1,360	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
メーデー及び平和活動の開催	回	3	3	0	3
福利厚生事業等の実施	回	2	2	1	2
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
新型コロナウイルスの感染拡大防止により、一部の行事が中止となったが、泉大津地区労働組合連絡協議会及び連合泉州地区ゆうあい連絡会の取組を支援し、健全な労使関係に基づく労働条件・環境及び制度の改善などに向けた活動の充実を図ることができた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	健全な労使関係に基づく企業発展、労働条件・環境及び制度の改善等に向けた活動の充実を図った。 事務事業評価を実施する上で、事業別区分にまとめることにより事業費の改善を図った。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	健全な労使関係に基づく企業発展、労働条件・環境及び制度の改善を図っているところであるが、地域の事業所や関係各所との連携の強化が必要となる。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 労働福祉施策として健全な労使関係構築及び労働条件の改善など労働環境の整備や適正雇用の促進を図る必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑥誇れる・選ばれる・集える まちづくり	④労働環境	2	福利厚生の充実に向けた支援
事業名	中小企業振興事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

誰もが夢を持ち働きやすいまちをめざし、市内の企業に対して、安心して働くことのできる環境づくりのため、中小企業退職金共済法に基づく制度への加入促進を図ることを目的とした補助を行う。

(事業概要等)

市内に事業所を有する常時雇用する従業員の数が30人以下の事業所で、中小企業退職金共済法に基づき事業主負担において退職金制度に加入している者に対し、補助を行う。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	121	159	251	296	
うち市負担分(千円)	121	159	251	296	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
中小企業退職金共済掛金補助金交付事業所	社	10	12	12	13
中小企業退職金共済掛金補助金交付事業所の補助対象従業員数	人	39	35	56	56
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
広報紙及び大阪府等の関係機関発行の冊子等による情報提供・情報発信を行うとともに、対象事業所の退職金制度の充実による雇用の安定及び定着増進を図ることにより、労働者の福祉の増進に寄与することができた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	インターネット等の情報提供媒体の拡充を行うとともに、関係機関・関係団体との連携の強化を図った。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	中小企業退職金共済制度及び掛金の補助制度について、情報提供を行い更なる周知を行う事により、加入事業所の拡大を図る必要がある。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 厳しい経営環境の中、退職金制度が確立されていない事業所に対し、中小企業退職金共済法に基づく退職金制度の導入促進を図ることにより、労働環境の向上に資することができる。
改革・改善策等の具体的な内容		引き続き情報提供・情報発信を行い更なる周知に努める事により、制度への加入促進を図り、退職金制度の充実による雇用の安定及び定着増進による労働者の福祉の増進に寄与する。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑥誇れる・選ばれる・集える まちづくり	④労働環境	3	労働相談体制に充実
事業名	労働相談事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

誰もが夢を持ち働きやすいまちをめざし、市内在住・在勤の未組織労働者の適正雇用の推進を図り、トラブル解消と充実した職業生活に向けた相談・支援を行うことを目的とする。

(事業概要等)

泉大津地区労働組合連絡協議会と協同して設置した労働問題推進対策協議会を通じ、市内在住・在勤の未組織労働者及び雇用者の労働関係の相談事業を行う。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,350	1,350	1,350	1,350	
うち市負担分(千円)	1,350	1,350	1,350	1,350	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
労働相談件数	件	31	36	39	47
うち土曜日・日曜日・平日夜間やメールでの労働相談件数	件	2	9	7	12
労働相談者数	人	19	22	29	36
(指標を設定できない理由)					

(成果の概要)

大阪府や労働問題推進対策協議会等の関係機関、弁護士や社会保険労務士の専門家と連携し、未組織労働者の解決型労働相談を行った。また、平成30年度から労働者の労働実態に配慮し、時間外においても労働相談が出来るように、メールもしくはファックスによる労働相談業務の改善を図った。

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な労働問題が多様化する中、令和2年8月より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者に対する、社会保険労務士による特設労働相談を開設した。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	労働相談に関する情報発信については、市広報紙を含め更なる周知に努めるとともに、多種・多様化する労働問題に対応する為に各関係機関との連携の強化を行う必要がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 近年の社会情勢の変化による労働問題は多種・多様化しており、市内在住・在勤の労働者等に対し、大阪府等の関係機関や弁護士等の専門家と連携して相談を行うなど、充実した職業生活への支援に努める必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		多種・多様化する労働問題に対応する為に各関係機関との連携強化を図るとともに、担当者の研修等を充実させる。また、労働相談の更なる周知に努め、泉大津市労働問題推進対策協議会と連携を図り、相談業務体制について継続して検討していく必要がある。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名 ⑥誇れる・選ばれる・集えるまちづくり	基本施策名 ④労働環境	NO 4	施策の展開方向 就職困難者に対する就労支援の充実
事業名	就労支援事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨) 誰もが夢を持ち働きやすいまちをめざし、目まぐるしく変化する経済情勢に左右される就職市場の中、働きたい人が増え、企業における雇用が促進され、世代を問わず誰もがいきいきと働くよう支援を行うことを目的とする。
(事業概要等) <ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就労ができない就職困難者の就労に関する相談を行い、関係機関と連携を図りながら相談者に適した就労に向けた取組み・支援を行う。 ・高石市・忠岡町及び各市町の商工団体、ハローワーク泉大津、大阪府とで泉北就職情報フェア実行委員会を設立し、就職フェア及びこれに関する事業を実施する。 ・就職困難者の就労を支援するセミナーを開催する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	3,096	3,103	3,137	3,206	総合相談事業交付金
うち市負担分(千円)	1,669	1,886	1,871	2,739	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
就労相談件数	件	102	68	79	80
泉北就職情報フェア(年1回開催)来場者数	人	80	41	102	110
就労に関するセミナーの開催(セミナー+フェア)	回/人	4回/35人	4回/28人	1回/61人	4回/50人
(指標を設定できない理由)					

(成果の概要) 就職困難者に対し、就労支援コーディネーターが就労相談を行い、大阪府等の関係機関との連携を図りながら職業能力開発の為の各種講習会等の情報提供・誘導等の相談者に適した就職に向けた取組み・支援を行った。 また、高石市、忠岡町、泉大津公共職業安定所・大阪府労働環境課等の関係機関と協同しテクスピア大阪において泉北就職情報フェアを開催し、企業に有益な人材を採用する機会を提供するとともに、求職者セミナーやシニア向け仕事説明会も行った。
--

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	就職情報フェア及びセミナーについて、開催市の広報紙にチラシの折り込みを行うなど広報の方法を見直した。また、市民生活応援窓口と、相談内容や支援方法についての情報交換会議を行い連携を深めた。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	就労相談について、各種講習会や関係機関の情報提供等により就職に至ったにも関わらず、報告が無くその後の追跡調査が困難なケースが多く、フォローアップ等についてのスキームを確立していく必要がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 就職困難者の就労については、近年、障害者雇用促進法等の推進により一定の改善は進むものの、依然として厳しい状況にあり、引き続き就労に関する相談を実施し、自立と就労・雇用の促進に向けた支援を行う必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		就労相談については、広報紙やインターネット等で情報提供を行うとともに、継続する就労相談者へは、適宜連絡を取るなどしてフォローアップに努める。また、関係機関並びに府内関係課と連携を図り、就職困難者へサポートを行い就労支援の推進に努める。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	(⑦健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス)	(④市民サービス)	3	相談体制の充実・強化
事業名	市民相談事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

満足を実感できる市民サービスの実現をめざし、市民にとって身近な相談窓口として、市民のあらゆる悩み、要望、相談などを市民相談員や専門家などが対応することにより、安全・安心のまちづくりの推進を目的とする。

(事業概要等)

市民相談員による一般相談、交通事故相談及び犯罪被害者相談、行政相談員による行政相談、司法書士による不動産の権利関係などの相談、土地家屋調査士相談による土地の境界に関する相談、不動産売買などの諸問題を相談する不動産相談、税理士による税務相談、行政書士による遺言や相続相談などを実施する。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	3,040	3,026	3,063	3,497	
うち市負担分(千円)	3,040	3,026	3,063	3,497	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
相談件数	件	396	296	290	348
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
一般相談、交通事故相談及び犯罪被害者相談 平日の午前10時～午後4時30分、行政相談 2回／月(第2月曜日及び第4火曜日の午後1時～3時)、司法書士相談 1回／月(第1金曜日の午後1時～3時)、土地家屋調査士相談 1回／月(第3金曜日の午後1時～3時)、不動産相談 2回／月(第2・4金曜日の午後1時～3時)、税務相談 1回／月(第3月曜日の午後1時～4時)、行政書士相談 1回／3ヵ月(第3火曜日の午後1時～3時)に各々実施 令和2年度の相談者数は290人で、専門知識等を要する市民生活上の問題解決の一助となったと考えられる。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談員のスキルアップを図るため、積極的な情報提供を行うなど研修機会の増加に努めた。 広報紙の裏表紙に掲載している市民相談日、内容一覧を見やすくなるよう形式の改善に努めた。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	各種専門家による無料相談を定期的に実施しているが、相談業務により利用率のばらつきがあるため、さらなる市民への周知徹底が必要。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 近年、複雑・多様化した一般相談が増加する中で、専従の会計年度任用職員による対応は意義がある。また、専門家による各種相談においても様々な相談に対応でき、市民が安心して生活できるよう今後も展開していく必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		各種相談業務について、市民が利用する頻度等の分析を行い、周知やPRの必要性、相談日や相談時間の見直しについても検討していく。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	(⑦健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス)	(④市民サービス	3	相談体制の充実
事業名	法律相談事業		担当課名	人権くらしの相談課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

満足を実感できる市民サービスの実現をめざし、法律的な解決を望む市民のために、無料で弁護士から法的アドバイスを受けることができる法律相談を実施し、市民が抱える法的な問題解決の一助となることを目的とする。

(事業概要等)

法律事務所と顧問契約を締結し、毎週木曜日に、市民を対象に無料法律相談を実施する。相談日の前日から電話予約により先着8名まで受付する。なお、相談時間は1人30分とする。

【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,860	1,890	1,925	1,964	
うち市負担分(千円)	1,860	1,890	1,925	1,964	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
法律相談相談件数	件	370	386	353	400
電話予約満枠により断った件数	件	101	213	124	100
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
令和2年度の相談者数は353人(相談利用率:88.3%)で、無料で弁護士の相談を受けることができ、法律の知識を要する市民生活上の問題解決の一助となつたと考えられる。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	平成30年度より相談時間を20分間から30分間に拡大し、利用者が少なかった第2火曜日を廃止した。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	利用者から予約のキャンセルの申し出があった場合、その予約枠を復活させ、新たに予約の受付を行っているが、埋まらないこともある。一方で、年間申込者の3割弱に予約満枠によるお断りが発生している状況にあり、予約受付に改善が必要である。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 市民の抱える問題・悩みの解決に対し、適切に対応できる弁護士相談は今後も必要であり、周知の徹底や、より効率的な展開を図っていくことが重要である。
改革・改善策等の具体的な内容		予約枠8名に加え、キャンセル枠として2名分の予約を取り、キャンセルが出た際に優先して案内するなど空きが生じないよう工夫する。